

令和3年度 第1回文京区アカデミー推進協議会 会議録

日時	令和3年4月16日（金）午後6時～午後7時25分
会場	区議会第1委員会室
出席	委員：山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、増田純委員、三浦武裕委員、高澤芳郎委員、牧野恒良委員、小能大介委員、関誠委員、佃吉一委員、杉田明治委員、増田みゆき委員、清水恵一委員、小西明子委員、彼島巽委員、水木優香委員、富田直美委員、柳下幸一委員、堀正孝委員、山内豊委員、高橋由貴子委員、小島えりか委員（◎会長、○副会長） 幹事：高橋征博アカデミー推進部長、細矢剛史アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、川崎慎一郎アカデミー推進部スポーツ振興課長、齊藤嘉之教育推進部真砂中央図書館長 事務局（11名）、事業者（4名）
欠席	井上充代委員、酒井宏委員、内藤雅義委員、今井瑛里子委員
資料	資料1 文京区アカデミー推進計画の改定方針について 資料2 令和3年度文京区アカデミー推進協議会・分科会のスケジュールと議題 資料3 文京区アカデミー推進協議会・分科会の日程について 参考資料1 文京区アカデミー推進協議会委員名簿 参考資料2 文京区アカデミー推進協議会分野別分科会名簿 参考資料3 文京区アカデミー推進協議会幹事名簿 参考資料4 文京区アカデミー推進協議会の運営等について 参考資料5 文京区アカデミー推進協議会設置要綱

会議内容

1 開会

山田会長	時間になりましたので、令和3年度第1回文京区アカデミー推進協議会を始めます。初めに委員の出席状況および、会議資料等について事務局から説明をお願いします。
細矢課長	委員の出席状況をご報告します。着座にて失礼します。欠席者として井上委員、酒井委員、内藤委員から連絡をいただいています。また、富田委員から時間の連絡をいただいています。また、佃委員については間もなく来られると思います。 続いて、本日の資料について説明します。事前に資料8点を郵送しています。資料1、資料2、資料3、参考資料1、2、3、4、5ということで、資料1から3と参考資料1から5の合計8点です。また、本日の席上にも

新たに配布しています。そちらについては、『アカデミー推進計画』、『アカデミー推進計画概要版』、『アカデミー推進計画に関する実態調査報告書』、『令和2年度アカデミー推進計画の点検・評価』の以上4点を席上に配付しています。資料の過不足等があれば挙手をお願いします。皆さま、よろしいですか。新しく委員となった方については、本日、お配りしたものについて全てお持ち帰りください。継続委員の方については、計画本編、概要版、実態調査報告書を閲覧用として本日は用意していますので、令和2年度の点検・評価のみお持ち帰りください。説明は以上です。

2 委員委嘱

山田会長 続いて、本日は新しい委員を迎えて初めての協議会ですので、委員の委嘱を行います。事務局から説明をお願いします。

細矢課長 令和3年度は、アカデミー推進計画の改定を行うため、新たに9名の臨時委員を委嘱したいと思います。委嘱状については時間の都合上、本日は略儀ながらあらかじめ席上に置かせていただいております。内容の確認をお願いします。

また、令和元年度から継続して委員に就任していただいている方については、任期延長の手続きをしました。委嘱状は、委員の変更により、新たに就任していただいた方のみ交付しています。継続の方については、あらためての交付はありません。皆さまの任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までです。どうぞよろしくをお願いします。

3 文京区アカデミー推進協議会について

(1) 委員及び幹事紹介

山田会長 続いて次第3の(1)、委員および幹事紹介です。本日は第1回目ですから、皆さんに自己紹介をしていただきたいと思います。事務局から紹介をお願いします。

細矢課長 私からお名前を呼びますので、簡単に自己紹介をお願いします。なお、発言の際はお手数ですが、席上にあるマイクのスイッチを押して電源を入れてから発言をお願いします。スイッチを入れると赤くなるので、赤くなったら発言をお願いします。発言が終わったら電源を切ってください。参考資料1、『文京区アカデミー推進協議会委員名簿』の順に、本日出席の方を紹介します。山田徹雄会長です。

山田会長 先程から司会をしています。跡見学園女子大学名誉教授、山田徹雄です。

細矢課長 田中雅文副会長です。

田中副会長 田中です。日本女子大学に所属しています。この3月までは、川崎の生田緑地のそばにキャンパスがあったのですが、4月から目白台に統合移転され、私もようやく文京区の仲間入りをしました。

細矢課長 青木和浩委員です。

青木委員 順天堂大学スポーツ健康科学部の青木です。現在、文京区では、小学生の体力向上などさまざまな事業に参加しています。

細矢課長 増田純委員です。

増田（純）委員 文京アカデミア学習推進委員会の増田です。

細矢課長 三浦武裕委員です。

三浦委員 生涯学習支援者の会の三浦です。前任の片貝に代わり初めて参加します。よろしくをお願いします。

細矢課長 高澤芳郎委員です。

高澤委員 シエナ・ウインド・オーケストラの高澤です。2010年から文京区と提携しています。このコロナ禍でわれわれも公演がかなり減り、年間ベースでは100公演ほど減りました。一番苦しいときですが、皆さまのお力添えにより、頑張っていきたいと思います。

細矢課長 牧野恒良委員です。

牧野委員 牧野です。公益社団法人宝生会は、能楽の宝生流シテ方、流儀能の団体です。

細矢課長 小能大介委員です。

小能委員 文京区観光協会の小能です。今回から初めて参加します。

細矢課長 関誠委員です。

関委員 東京商工会議所から参りました関誠です。文京区の事業である印刷情報メディア分科会の副分科会長と、青年部の会長を務めています。商工事業者の立場から、文京区のアカデミー推進各分野の発展に寄与したいと考えています。

細矢課長 佃吉一委員です。

佃委員 遅れて失礼しました。私はアジア学生文化協会の佃です。私たちは、60年ほどアジアの留学生のお世話をしています。特に最近は日本語も教えています。外国の方が全く来られない状況になり、さまざまところで大変な問題にぶつかっています。これからも文京区と協力しながら、何か街の発展に尽くすことができればと思います。

細矢課長 杉田明治委員です。

杉田委員 杉田です。文京区町会連合会の副会長を務めています。文京区は9地区に分かれています、その中の一つである礒川地区町会連合会の会長を務めています。

細矢課長 増田みゆき委員です。

増田（み）委員 文京区女性団体連絡会副会長の増田です。文京区女性団体連絡会は、文京区男女平等センターとして管理しています。

細矢課長 清水恵一委員です。

清水委員 文京区商店街連合会副会長、清水です。商店街を通じて文京区のかたがたによりよい生活を過ごしていただきたく、日頃の活動をしています。

細矢課長 小西明子委員です。

小西委員 文京区肢体障害者福祉協会の小西です。

細矢課長 彼島巽委員です。

彼島委員 文京区高齢者クラブ連合会ですが、私たちはこのような名前はあまり使わず文高連と略して使うので、名前を呼び慣れていません。文高連の彼島です。読みにくい名前で、彼女と言うとき、かのと読むので、かのしまといます。文高連は約60の老人クラブが中心になり、その中で私は一つの老人クラブの会長をしています。どこのクラブでも、およそ50人から60人の高齢者が会員になっています。私は、この会に本日初めて出席したので、どのようになっていくか分かりませんが、できる仕事は手伝わせていただこうと思います。

細矢課長 水木優香委員です。

水木委員 青少年委員会から参りました水木です。今回から初めて参加します。

細矢課長 柳下幸一委員です。

柳下委員 公益財団法人文京アカデミーの事務局長を務める柳下です。文京アカデミーは、シビックホールの大小ホールの管理や公演事業の展開、あるいは生涯学習についての事業を展開しています。

細矢課長 堀正孝委員です。

堀委員 区民公募委員の堀です。区民の立場から意見を述べたいと思います。

細矢課長 山内豊委員です。

山内委員 区民公募委員の山内豊です。私は、インタープリター会や観光ガイド会といったボランティア活動に積極的に参加しています。

細矢課長 高橋由貴子委員です。

高橋委員 高橋由貴子です。私どもの仕事は、安政年間から浮世絵の摺師の工房を代々つないできています。文化庁からも選定保存技術保存団体としての認定を受けています。経済産業省のほうからも伝統工芸の一つとしても指定を受けています。その観点から、何か区のためにお役に立てることがあればと思います。

細矢課長 小島えりか委員です。

小島委員 ただ今ご紹介にあずかりました公募区民委員の小島えりかです。認定を
いただいたときは大学生でしたが、先日、大学を卒業して現在は早稲田大
学政治学研究科に所属しています。

細矢課長 最後に、本日欠席している3名の方について名前を紹介します。井上充代
委員。酒井宏委員。内藤雅義委員です。本日はまだお見えではありません
が、後ほど、富田直美委員が来られます。また、中学校PTA連合会につ
いては、今は未定ということで参考資料1に記載されていますが、5月に
入ってから決定すると聞いています。今のところは団体推薦で委員が選
ばれていないため、現時点では未定です。決まりましたらご紹介します。
次に区の職員を紹介します。参考資料3をご覧ください。文京区アカデミ
ー推進協議会幹事名簿です。高橋征博アカデミー推進部長です。

高橋部長 高橋です。

細矢課長 堀越厚志、アカデミー推進部観光・都市交流担当課長です。

堀越課長 堀越です。

細矢課長 川崎慎一郎、アカデミー推進部スポーツ振興課長です。

川崎課長 川崎です。

細矢課長 齊藤嘉之、教育推進部真砂中央図書館長です。

齊藤館長 真砂中央図書館長、齊藤です。

細矢課長 最後に控える私はアカデミー推進課長の細矢です。4月にアカデミー推
進部長に着任した高橋よりごあいさついたします。

高橋部長 皆さま、こんばんは。改めまして、アカデミー推進部長の高橋です。本日
は、大変お忙しい中、またコロナまん延防止重点措置の中を、アカデミー
推進協議会に参加いただき誠にありがとうございます。本年度の協議会で
は、アカデミー推進計画の改定を皆さまに議論していただくことになりま
す。新たに改定のために委員になっていただいた皆さまも、よろしくお願
いします。また、実態調査のときから協力をいただいている皆さまも、引
き続きよろしくお願ひします。アカデミー推進計画は、『区内まるごとキャン
パスに』を基本理念に、生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国内国
際交流の5つの分野の事業計画です。区民の皆さまの生活と人生を豊かに
するための計画を、目指していきたいと考えます。そのためにも、皆さま
の意見をいただきながら、より良い計画にしていきたいと考えていますの
で、皆さまのご協力をお願いしてあいさつとさせていただきます。

細矢課長 次に、事務局職員の紹介ですが、こちらは各自自己紹介とさせていただきます。

諸係長 事務局席から失礼します。アカデミー推進課アカデミー推進係の諸です。

大澤係員	同じくアカデミー推進係の大澤です。
浅野室長	アカデミー推進課文化資源担当室長、浅野です。
溝越係員	アカデミー推進課都市交流担当、溝越です。
山本係員	アカデミー推進課観光担当の山本です。
鈴木係長	アカデミー推進課文化事業係長、鈴木です。
増山係長	スポーツ振興課スポーツ振興係長、増山です。
関根係長	スポーツ振興課施設担当係長の関根です。
熊倉係員	スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック担当、熊倉です。
萩原係員	アカデミー推進課アカデミー推進係、萩原です。
池田係員	アカデミー推進課アカデミー推進係、池田です。
細矢課長	最後に、今回の計画の作成支援に当たる担当スタッフを紹介します。株式会社創建の高橋さんです。
高橋	よろしくお願ひします。
細矢課長	本多さんです。
本多	本多です。
細矢課長	塚本さんです。
塚本	よろしくお願ひします。
細矢課長	内田さんです。
内田	内田です。

(2) 文京区アカデミー推進協議会の運営

山田会長	続いて、文京区アカデミー推進協議会の運営についてです。事務局より説明をお願いします。
細矢課長	文京区アカデミー推進協議会の運営について説明します。参考資料4をご覧ください。協議会についての決まり事を明記したものです。概要を説明します。2番の協議会の公開についての所の(1)です。協議会は、原則公開として区民の皆さまに傍聴を認め、会議の記録を公表します。(2)ですが、協議会の開催について、場所、日時、傍聴の定員などを区のホームページに掲載し周知します。(3)傍聴の定員は原則10人とし、先着順に行います。(5)協議会の撮影等については原則禁止ですが、あらかじめ会長の許可を得た場合は可とします。(6)協議会の資料は傍聴者にも配布します。資料は、会議終了後、おおむね1週間以内にシビックセンター2階の行政情報センターで開架するとともに、可能な限り区のホームページで公開します。(7)協議会記録の取り扱いについては、協議会は全文記録方式で発言者の氏名を記した上で公開します。内容の正確を期すために、発

言した委員全員に確認を取るようになりますので、公表まで2カ月程度を必要とします。分科会については、概要を要点記録として取りまとめて公開します。発言趣旨の正確を期すために、発言した委員全員の確認を取るようになりますので、公表までに2カ月程度を必要とします。その他、協議会の公開等に際して必要な事項は、この協議会で定めることとなります。

山田会長

ただ今の説明について何か質問はありますか。よろしいですか。それでは議題に沿って進めます。初めに、新しく委員となった方もおられるので、事務局よりアカデミー推進計画について簡単に概要の説明をお願いします。

細矢課長

今回、新しく委員になった方と、団体推薦ということで新しく入った方もおられるので、お手元に配付している『アカデミー推進計画』について、少し触れたいと思います。こちらの『文京区アカデミー推進計画』は、現在の推進計画です。

まず2ページ、3ページをお開きください。2ページの中ほどに、アカデミー推進計画策定の経緯について時系列で年度が書いてあります。平成4年に、文京区生涯学習推進基本構想として、文京区全域を生涯学習のキャンパスにということで、当時は文京区教育委員会において生涯学習推進計画を策定してきました。平成17年に文京区アカデミー構想を策定し、区内まるごとキャンパスにということで、平成18年に生涯学習の所管を区長部局に移管しました。そして平成21年にアカデミー推進部が発足しました。平成22年に区の計画として文京区基本構想を策定し、その翌年に個別計画である第1期のアカデミー推進計画を策定しました。今、ご覧のものは第2期の計画です。元は教育委員会にあった生涯学習部門が平成18年に区長部局に移管され、平成21年から観光等も入れて、アカデミー推進部として部を新しく設置されました。

この計画の目的は、3ページ冒頭のアカデミー推進計画の目的という所です。文京区に暮らし、過ごすあらゆる人たちが学びや出会い、交流等の観点から豊かな時間を過ごし、潤いのある暮らしを送ることができるようにすることが、私どもアカデミー推進部の使命であり計画の目的です。3番に計画の位置付けがあります。文京区基本構想そのものが、昨年、新しく文京区総合戦略と変更され基本計画が作られ、その下の個別計画としてアカデミー推進計画があります。この図は昨年までのものであるため、今は異なっていますが、総合戦略の下にある個別計画がアカデミー推進計画ということになります。

4ページをご覧ください。4番の計画期間です。本計画は平成28年度から令和2年度までの5年間であったわけですが、昨年度のコロナウイル

スの感染拡大によって改定が1年延期になったことがあり、この計画は令和3年度までの6年間ということで進めているものです。計画の構成を表すこの図をご覧ください。基本理念と、その下に4つの共通目標、そして5つの分野の施策があります。5つの分野とは、生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流です。こちらは、令和元年度に都市交流という形で国内交流も入りました。国内、国際、両方の交流ということで分野が広がっています。そこに、横軸の横断的施策として、東京オリンピック・パラリンピックが昨年度実施される予定ということで当時は計画を作りました。5分野に横断する施策という位置付けです。また、情報の収集や人材の育成も5分野に共通するものとして、3つを横断的施策に掲げて第2期の計画は進んでいます。

10ページ、11ページをご覧ください。今の体系を大きく見るためのものです。基本理念は『区内まるごとキャンパスに』です。区内はいつでも、どこでも、誰でも学ぶことができることを基本理念に据えています。その上で、共通目標として環境形成、人づくり、つながりの構築、価値の協創の4つを掲げて、その下に、生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流の5つの分野があります。それぞれに、分野別目標を掲げています。例えば、生涯学習なら3つ、スポーツなら4つあります。それに基づいて、事業がぶら下がる形で今の計画は成り立っています。この、現計画を、今回、改定することが皆さまにお願いすることです。

82ページ、83ページをご覧ください。現体系ですが計画の推進体制です。82ページに文京区とあり、文京区にアカデミー推進本部をつくっています。その右側にある文京区アカデミー推進協議会が、現在、皆さまに参加していただいている協議会です。こちらでは、計画策定に関する検討、協議と、実施状況の点検、評価が主な役割です。本年度は特に、計画策定に関する検討、協議が主なところですが。評価の考え方とPDCAサイクルが右側にあります。計画の推進、DOとあります。また、CHECK、計画の評価というものがあり、こちらは事業の実施状況の点検・評価および区民意識の調査です。本日は時間がないため紹介までですが、次回の第2回から具体的にこれを使い、現状認識をしていきます。

今、お手元に『アカデミー推進計画に関する実態調査報告書』があります。これは、今回、計画を改定するにあたり、令和元年度に、無作為抽出で2000人の区民にこれを送り、750人から回答をいただき、その回答を調査報告書としてまとめたものです。それぞれの区民の意識や考え方等々を掲載しています。これを今回の改定の参考資料に使用しています。

また、もう一つの『令和2年度アカデミー推進計画の点検・評価』ですが、昨年度は会議を開くことができなかつたため書面開催ということで、ここにおられる令和3年度から委員となられているかたがたにこれを作っていました。点検・評価は、毎年、事業がありますので、5分野それぞれの事業を評価してもらい、それが分野別目標にどれだけ近づいているのかということ点を点検・評価していただいています。今後の改定にあたり現状認識として使っていただく資料になります。簡単ですが概要については以上です。

4 議題

(1) 文京区アカデミー推進計画の改定方針について

山田会長

ただ今、事務局からアカデミー推進計画の概要についての説明がありました。これを踏まえて、4の議題、(1)、文京区アカデミー推進計画の改定方針について、資料1の1、改定の趣旨から、3、5分野における多様性の考え方で事務局から説明をお願いします。

細矢課長

資料1『文京区アカデミー推進計画の改定方針について』説明します。1番、改定の趣旨です。これは先ほどからも申し上げているように、推進計画の計画期間終了に伴い、昨今の社会情勢の変化や、区や都の政策動向、さらには令和元年度に実施した実態調査結果等を踏まえ、令和4年度を初年度とする新たな5年間の次期文京区アカデミー推進計画の改定を行うものです。改定に向けたポイントとして、事務局としてはこのあたりのポイントをこちらに挙げているところです。『現行計画から継承・発展する考え方』のマルの2つ目です。現行計画の『区内まるごとキャンパスに』という基本理念を継承、発展させます。これは大きな理念ですから、引き続き継承して実現するために進めることをイメージして書かれています。その下の丸は、5分野それぞれによる単一の取り組みだけでなく、分野間の連携による取り組みも重視し、さまざまな課題に対応できる計画にするとしています。これは、今までは観光は観光、文化は文化、スポーツはスポーツという意味合いが強かったのですが、国や都の動向として、例えば観光と文化、観光とスポーツというようになりかなり融合させて政策を展開していることがあり、今回は区としても連携して取り組んでいくことを重視した計画にしていきたいということです。

続いて、文京区の地域特性です。ご存じのとおり、文京区は19の大学をはじめ、多くの教育施設、教育機関がある文教の地として知られています。また、森鷗外や夏目漱石など文人ゆかりの地であり、多くの歴史ある観光

資源が集積している所です。人口は令和3年1月では約22万6000人です。現在は、まだ増えていますが、特徴として23の特別区と比較して年少人口が1.5パーセント多いことがあります。また、15歳から64歳の生産年齢人口も23区平均よりも多いです。特別区23区全体よりも、年少人口と生産年齢人口の割合が多いことが特徴と言えます。外国人人口は約1万人です。約22万6000人のうちの約1万人が外国人です。特に、区内在住外国人には留学生が多いことも特徴です。また、社会情勢の変化として4点書いています。ICTを最大限に活用し、Society 5.0が提唱され、実現に向けた取り組みの推進が、今現在、求められている社会環境があります。特に2番目です。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる講座の配信やイベントの開催が始まっており、都民が時間や場所を選ばずに参加が可能な手法の取り組みや活動が出てきているということです。SDGsの取り組みもあります。最後に、健康寿命の延伸もあり、人生100年時代が到来し、生涯にわたる学習機会の創出や健康に活躍し続けられることが重要になってきているということです。

今、3つの観点からお示しましたが、実際にさまざまな分野、さまざまな対象、さまざまな資源、さまざまな方法が求められてきていますので、次期計画のキーワードとして今回は多様性を掲げていきたいと考えます。前回は、東京オリンピック・パラリンピックを横軸として5分野を捉えてきましたが、今回は、オリンピック・パラリンピックは今後5年間ではありませんから、横軸の横断的施策に代わるものとして多様性という切り口で、この計画を作っていきたいと考えます。

具体的にお示したものが、2ページ、3ページ、3番の『5分野における「多様性」の考え方』です。あくまでも事務局としての一つの考え方で、ご意見があれば後ほど発言いただければと思います。

5分野のうち、学習活動について5点ほど書いています。特に、働いている子育て中の人や、障害の有無にかかわらず参加できる講座を検討することや、平日の昼間だけではなく夜間や土日にも参加できるようなサービス。また、インターネットを活用し、オンラインでいつでも、どこでも学ぶことができる環境です。また、オンラインだけではなく対面の良さもあるので、その両方を活用していくことが重要であるということが、生涯学習では言えます。これは、事務局の担当で記載しました。

続いてスポーツです。スポーツについても、性別や年齢の違いや障害の有無を受け入れ、互いに認め合うことを基本概念として、スポーツを楽しむ

ことができる環境づくりが重要だということです。また、働いている人や子育て中の人をはじめ、さまざまなかたがたが健康でいきいきと過ごすため、インターネットやケーブルテレビを活用し、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。3つ目は、誰もが主役としてスポーツを通して社会との関わりを持つために、充実したサポート体制と、一人一人の個性に合った参画手段を選択できる環境ということです。最後の所では、国や都、自治体ではスポーツは、する、見る、支えるというように分けられていますが、人それぞれの興味、関心や志向、能力に応じた楽しみ方や関わり方を尊重できるようにしていくことが重要であると、事務局として考えています。

続いて3ページの文化芸術です。1点目です。文化芸術は鑑賞して楽しむ主体の視点と、表現して活動する主体の視点があります。鑑賞して楽しむ主体は、性別、年齢、障害の有無、国籍、ライフステージ等によってさまざまであり、幅広い人たちが親しみやすいようにすることが重要です。一方、表現して活動する主体は、プロフェッショナルから愛好家までレベル別の視点もあるのではないかと記載です。場所や空間の多様性として、シビックセンター、アカデミー施設などの区の施設、ホール、学校や公園、駅や神社仏閣等に加えて、区を越えて文京区が協定を結んでいる友好都市への展開も考えられます。また、最後のマルの所では、文京区ではこれまで、伝統文化に関するジャンルに力を入れてきましたが、ダンスやヒップホップ、アニメなど若者に親しまれやすい文化や、韓流ブームなど海外文化などの海外文化等も多岐にわたって文化芸術の対象となるのではないかと考えています。ただし、幅広い対象の中で行政が担うべき範囲を明確にしておく必要があり、その中では地域性が一つの基準になるということです。

次に観光です。文京区はさまざまな観光資源に恵まれています。区内事業者、民間企業、大学、ボランティアなどさまざまな担い手との連携による観光振興や、経済の活性化に向けた取り組みが必要です。観光の受け手としては、国内外を問わず子どもから高齢者、外国人等が考えられます。3点目は情報発信や参加方法です。これはリアルとデジタルに大別できます。リアルはチラシなどの紙媒体による情報発信や、対面によるまち歩きなどがあります。一方、デジタルはパソコンやスマートフォンなどを通じたホームページやSNSによる情報発信の他、オンラインツアー等があり、これらの手法を効果的に活用していくことが必要です。

最後に4ページの国内・国際交流です。交流する主体は、区民および区民

が所属する地域団体や学校、区内事業者などで、国内、国際交流共に共通しています。同じようなことにはなりますが、交流の方法は対面式に加えてオンラインによるものがあります。交流のテーマはさまざまで、文化、経済、食、教育、防災、観光など幅広い分野があります。

以上の5分野で、多様性という観点からどのようなことが考えられるかということ、概要としてここに掲載しています。

山田会長

ただ今、2ページから4ページにわたり、5分野における多様性について説明がありました。それについて、委員の皆さまから意見を頂戴したいと思います。なお、発言の際は挙手していただき、こちらから指名します。その際は、名前を名乗って発言をお願いします。何か意見はありますか。水木委員、お願いします。

水木委員

青少年委員の水木です。今、5分野による多様性の考え方の説明を伺い、考え方を整理するために五つに分けることはとてもいいと思いました。しかし、最初の改定に向けたポイントの所で、分野間の連携による取り組みも重視し、と書いていますが、この連携を重視した取り組みはどのようなものを想定しているのかということが見えにくかったです。今、お答えいただきたいというわけではありませんが、イメージしやすいような事例を何か提示していただけるとありがたいと感じました。

山田会長

今、お答えすることはありますか。

細矢課長

今回はお示していませんが、今後は第2回の分科会で議案いただくときには、もう少しイメージできるものをお示ししたいと思います。先ほども課題をお話しましたが、観光と文化は取り込みつつ、それ以外もありますが、もう少し具体的なものをお示しできればしていきたいと思います。

山田会長

他にご意見、ご質問等があればお願いします。いかがですか。副会長からお願いできればと思います。

田中副会長

きっかけになればということでお話しします。

荒唐無稽な話ですが、私自身は、住まいが東京23区に隣接する武蔵野市です。雑木林が残っていて、その生物多様性を実現するために市民ボランティア団体と組んで活動しています。そのような観点から見ると、大げさですが、多様性というと私から見ると生物多様性しかありません。いわゆるダイバーシティーの考え方からいけば人の多様性や文化の多様性はとても大事なもので、もちろんよく理解しているつもりですが、生物多様性も重要な多様性の一部だということは、常日頃から考えているところです。ちょうどSDGsも出ていますが、SDGsはあらゆる分野の多様性を優先しているという趣旨も含んでいると思います。

そうして見てみると、今の5分野の多様性の考え方は、全て人の観点からの多様性です。人は、人だけでは生きていけません。自然環境があり、生態系があり、それが壊れると人は生きていけないということがあります。足元の基盤である生物多様性を大事にしなければいけないというのが、私の日頃からの考えです。もちろん、これは行政分野のさまざまな事情とも関わるので、アカデミー推進計画の中で生物多様性を本格的に論じると、それはちょっと部局の壁を越えて難しくなるのはよく分かっています。ただし、どこかで多様性というときに、いろいろな多様性の観点があり、例えば学習活動の分野であっても学習方法や学習主体の多様性はもちろん大事ですが、学習対象の多様性ということで行くと、生物多様性を論じるといったことも入ってくると思います。どこかで、生き物の多様性や生態系のような観点からの多様性も広い多様性の概念の一部にあり、そこを忘れていないということをどこかに位置付けられるといいと思いました。個人的な考え方なので、今後の議論でどうなのかということですが、取りあえず意見として言っておきます。

山田会長

生物多様性を忘れるなということですか。何かありますでしょうか。

それでは、続いて資料1の4、次期アカデミー推進計画における多様性の考え方について、事務局から説明をお願いします。

細矢課長

続いて、資料4ページの4番です。次期文京区アカデミー推進計画における多様性の考え方です。5分野それぞれの多様性の考え方を踏まえて、次期計画において目指す多様性の在り方は、人、環境、資源という3つの視点で捉えられると考えます。

人の多様性というところに関しては、3点を記載しています。子どもから高齢者という年代の違いや、働き盛りや子育て中の人といったライフスタイルに応じた取り組みです。また、人それぞれの興味、関心や能力に応じて楽しめるような環境づくりがあります。区や区民とさまざまな方法で継続的に関わる関係人口の創出を推進していくというのが、人の観点からの多様性です。

環境の多様性については、ライフスタイルの多様化に伴い、自分の好きなときに各分野を楽しめる環境をつくるということです。また、施設に訪れなくてもどこでも活動を楽しめるよう、対面形式だけでなくオンライン形式などを活用した取り組みを行います。また、同じ時間や体験をリアルに共有することで得られる充足感とありますが、これはリアル体験の充実ということです。

最後に資源の多様性です。各分野でさまざまな多様性が進んでいますの

で、行政が担う役割には優先順位をつけて、地域性などの視点を踏まえて明確にします。2点目として、区内にある教育関連施設や文化関連施設、さまざまな観光資源を横断的に活用するとともに、活動を支える、または推進する人材の育成にも力を入れることが必要であるということです。以上3点で、この計画では捉えていきたいと考えています。これについても、他にも見方があるということがあれば、ご意見を頂戴できればと思います。

山田会長

説明ありがとうございます。人の多様性、環境の多様性、資源の多様性という3つの視点が出ています。この環境は明らかに社会環境で、自然環境ではありません。この次期アカデミー推進計画における多様性の考え方について、委員の皆さまより意見を頂戴したいと思います。先ほどと同様に、発言の際はまず挙手をしていただき、こちらから指名するようにしますので、よろしくお願いします。高橋委員どうぞ。

高橋委員

高橋です。質問ではなく参考までにお話しします。実は、私どもの工房には、作品を展示する併設の小さなギャラリーがあります。仕事絡みですから、お好きな方が来られる所です。それとは別に倉庫を借りています。ある建物の一部ですが、人が通る所に面しています。そこにシャッターを作らずガラスをとおして道行く人に、いつでも見ていただける、道のギャラリーというものを1年前からつくりました。私どもが作った作品、私のコレクションそしてリアン文京さまからご提供いただいた作品を2週間ほど交代で展示しています。

多様性という話に、これがうまく入るかどうかわかりませんが、道行く人たちが何ら気負うことなく、「きょうはこんな絵が展示してあるのか」と気軽に楽しんでいただけるようにしています。作品を見ていく方々は、毎日出勤時にそこを通るサラリーマン、お子さま連れの方など、様々です。美術を鑑賞するという気構えなく、楽しんでいただいています。お近くに来たときは、ぜひ、のぞいてください。リアン文京をご存じでしょうか。障害者の施設ですが、今は彼らの作品を展示しています。

山田会長

貴重な意見をありがとうございます。何かコメントはありますか。

細矢課長

地下1階に回廊がありますので、そこを利用して1カ月ごとに作品を展示する事業をしています。リアン文京にも参加していただいています。そのようなことを民間ベースでも行っていただけるのは、広がりという意味でとてもいいことだと思います。そうしたことをさまざまな所で展開できたら、それがまるごとキャンパスになると思います。ぜひとも活動が広がればいいと思います。

- 山田会長
堀委員 他に意見はありますか。
堀です。多様性は非常に大事だと私も感じています。いつでも、どこでも、ということですが、少し危惧があります。逆に言うと、多様性は全ての人のニーズをパッケージにするわけですから、どうしても総花的になりやすいと思います。そこが気になります。ただし、最後の資源の所で、ここで経営資源と呼ぶかどうか分かりませんが、予算などの中での縛りを当然していくのだろうと思います。あるいは、文京区としてどのように優先順位をつけていくのかということは、当然ながら分科会の中でも議論されていくことだと思いますが、多様性という中で、非常に大事だけれども焦点がぼやけないかというところが気になります。
- 細矢課長 まさに堀委員の言われるとおりで。多様性は、今、非常に注目されているところですし、私どもも努力していかなければいけないテーマです。そうはいつても、全てに同じように力を傾けることは難しいことです。その中でも優先順位をつけて進めていかなければいけないところです。そこは、今まで力があまり入っていなかった部分に、今度は力を傾けるということで、皆さまの意見等をいただき、特に分科会での意見等を頂戴しながら、その辺りの力の入れようというものを考えていけたらと思います。
- 山田会長
堀委員 堀委員はいかがですか。よろしいですか。
大丈夫です。
- 山田会長
水木委員 他に意見がありましたらお願いします。
青少年委員の水木です。すいません、意見ばかり言っております。人の多様性というところで、私は小学校の教育支援コーディネーターや看護師の資格を持っているので、医療的な配慮が必要な子供の就学支援を行っています。小学校という小さな社会の中でも、人種や国籍が違う子、あるいは障害がある子たちが増えてきています。その中で、どのようにインクルーシブな環境をつくっていくかということで、今は一生懸命です。そこが原因で、いじめや排除などの考え方が小さい頃に植え付けられては大変だということで、小学校ではそこに非常に力を入れています。そのように考えたとき、人の多様性というところに、人種、国籍、障害の有無のようなところも盛り込んでいただけると、区としてさまざまな人を受け入れようとしているところが見えてくるのではないかと感じたので、意見を述べさせていただきました。
- 山田会長
細矢課長 現場を踏まえた、具体的なご提案として考えさせていただきます。
先ほども議論していただいた、3番の5分野の多様性の所で、各分野で入っているところもあれば、入っていないところもあり、そこまで連携して

いるところもありました。そこは、統一した形で今も話がありましたから、この辺りは当然のことだと思います。これも付け加えて、書き添えたいと思います。

(2) 令和3年度文京区アカデミー推進協議会のスケジュールについて

山田会長 続いて議題2に入ります。令和3年度、文京区アカデミー推進協議会スケジュールについてです。説明は事務局からお願いします。

細矢課長 続いて、アカデミー推進協議会スケジュールについて資料2および資料3で説明します。まず、資料2です。A3判のスケジュール表をご覧ください。上段に第1回協議会から、右側に第6回協議会までそれぞれがあります。本日は第1回の4月16日で日付が入っています。第2回は5月10日です。第3回は7月5日です。第4回は9月17日です。第5回、第6回は、まだ10月上旬、1月中旬での記載です。何をするかという大きな部分では、第1回協議会は現在、議論いただいておりますが、第2回協議会については5分野共通の目標と各分野の現状の課題についてということで、こちらのほうからも資料を提供していただき、ご議論をしていただきます。第3回協議会との間に、下に分科会というものがあります。第1回から第2回分科会は6月上旬から中旬です。そこでは、分野別の計画の構成について、各分野に分かれて各分野の現状と課題、基本的な考え方を議論していただきます。その議論を基に、第3回協議会で各分野の基本的な考え方をそれぞれ表していただき調整をします。その上で、第3回、第4回の分科会が下のほうにありますが、各分野の目標、基本的な方向とそれに該当する事業をぶら下げることの議論をしていただきます。これが8月下旬と9月上旬です。分科会の詳細は、後ほど説明します。第4回協議会で、それぞれの分科会での考え方を計画の素案に落とし込んでいくということで、まだ完璧な文章ではありませんが、骨格は素案の前段階というところで協議していただきます。その後の第5回協議会で、計画素案を文章化したものを提示して、それについて議論していただきます。その後、パブリックコメントとして、区民の皆さんに意見を頂戴することを1カ月間実施し、第6回協議会でパブリックコメントの結果報告と、その意見を基に議論をいただいて計画案として作り込みをすることが1月中旬になります。その後、議会を経て成案として3月に完成する流れです。資料3をご覧ください。アカデミー推進協議会、分科会の日程です。これが資料2の上段の部分になります。第1回は4月16日、第2回は5月10日、第3回は7月5日、第4回は9月17日ということです。第4回につ

いては、現時点では分科会との兼ね合い等と、その後の第5回との兼ね合いもありますが、日程の都合ということで、書面開催を考えているところです。決まりましたら連絡したいと思います。

次に分科会の日程です。(1)は学習活動、文化芸術、(2)は観光、国内・国際交流です。(1)と(2)は、2分野ずつの分科会です。(3)のスポーツは単独です。(1)の学習活動、文化芸術については4回設定しています。こちらの表の上には書いていますが、1回目と3回目は学習活動、2回目と4回目は文化芸術について議論していただきます。第1回目、6月9日が学習活動です。第2回が6月16日で文化芸術です。第3回が8月25日で学習活動です。第4回が9月1日で文化芸術です。それぞれに毎回、分野が異なります。1回目、2回目は現状の課題と基本的な考え方です。3回目、4回目が分野別目標、基本的方向とその事業ということです。それぞれの分野について、2回ずつ検討することになります。観光と国内、国際交流も同じ流れです。第1回が観光で6月7日です。第2回が6月14日で交流。第3回が8月23日で観光です。第4回が8月30日で交流です。スポーツについては、単独分野になりますので2回の開催です。第1回が6月11日、第2回が9月6日です。開催時間は現在の日程で18時半ですが、既に本日と第2回目の5月10日については、18時開始でお願いしています。また、分科会ならびに協議会の第3回以降について、時間の変更があれば速やかに連絡します。

もう一つ、資料で参考資料2があります。こちらは、分野別分科会の名簿です。3つの分科会に分かれています。こちらについては既に事務局で各団体の趣旨等を踏まえて、分科会の参加について振り分けています。学習活動、文化芸術の座長は田中先生にお願いしています。スポーツの座長は青木先生にお願いしています。観光、交流については山田先生にお願いしています。皆さまがたは、こちらにそれぞれ名前が記載されていると思います。そちらの分科会に参加をお願いします。資料3にあるように、分科会の日程をあらかじめ決めさせていただきましたが、ご参加をいただきたいと思いますので予定をよろしくをお願いします。

山田会長

ただ今の説明について、何か疑問はありますか。よろしいですか。本日の議題は以上です。

田中副会長

先ほど言えばよかったのですが、堀委員の問題提起について私も気になる場所があったので、簡単にお話しさせていただきます。多様性というものを、ただあれもある、これもあるということでいくと総花的というところにつながってしまいます。多様性というものを、今回の計画でどのよ

うに考えていくかということが大事だと思います。例えば、人の多様性であれば、先ほど言われたように民族の違いを大事にすることや、障害者と健常者の関係を大事にするなど、ややもすると排除されやすいところをきちんと取り込むことが、まずは多様性の一つの基本かなと思います。もう一つは、その上で異なる立場や文化といったものをうまくつなげながら、相互の交流を図り、それぞれの部門だけではなかなかいかないところを交流させることで、新たな価値を生み出すことです。そのようなところまでつなげていけば、多様性が意味を持つてくると思います。排除されがちなものを排除せずに、きちんと位置付けることです。さらには、多様なものの間の交流を活発にさせて、新しい価値を生み出すための多様性という考え方が大事だと思います。以上です。

(3) その他

山田会長 貴重なコメントをありがとうございました。青木先生は何かありますか。よろしいですか。本日の議題は以上です。最後に事務局から事務連絡をお願いします。

細矢課長 最後に、3点ほど事務連絡をさせていただきます。1点目は、会議の謝礼については、会議ごとに区に登録されている皆さまの口座に振り込みます。2点目に、本日の議事録については後日、メールまたは郵送しますので確認をお願いします。修正点等がありましたら、事務局までご連絡ください。最後に、本日の資料については、冒頭にお持ち帰りということでお願いしましたが、お持ち帰りが難しい場合は次回まで事務局でお預かりしますので、緑色の封筒に資料を入れて名前を記入の上、そのまま机の上に置いてお帰りください。次回まで事務局でお預かりします。
なお、次回第2回は5月10日月曜日、18時から地下1階のアカデミー文京レクリエーションホールという部屋です。本日は会場が異なりますので、お間違いのないようにお願いします。

5 閉会

山田会長 これをもちまして、本日の会議を終了します。長い時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上